

# 京都市スポーツ施設指定管理者選定委員会 市民公募委員を募集します！！



京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、京都市のスポーツ施設（38施設）を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「京都市スポーツ施設指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、広く市民の皆様の御意見を市政に反映させるため、以下のとおり、市民公募委員を募集いたします。皆様の御応募をお待ちしています。

募集人数 1名

応募期間 令和8年4月3日（金）～4月24日（金）【必着】

応募・問合せ先

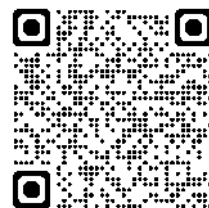
〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎地下1階  
京都市 文化市民局市民スポーツ振興室

TEL 075-222-3135 FAX 075-213-3367

E-mail [sports@city.kyoto.lg.jp](mailto:sports@city.kyoto.lg.jp)

ホームページ 右側の二次元コードをご覧ください。



この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ！



令和8年4月  
京都市印刷物 第080501号  
発行：京都市文化市民局  
市民スポーツ振興室

## 応募に当たって

- 募集人数** 1名
- 任 期** 就任日から2年間
- 応募資格** 応募日現在、次の条件をすべて満たされている方
- 本市のスポーツ振興に関する施策に理解・関心のある方
  - 市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方（国籍は問わないが、日本語での会話が可能な方）
  - 平日の日中に開催される委員会に出席できる方（概ね年4回程度（6～9月頃に開催予定））
  - 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
  - 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方
  - 次に掲げるものを滞納していないこと  
（ア 所得税又は法人税、イ 消費税、ウ 本市の市民税及び固定資産税、エ 本市の水道料金及び下水道使用料）
  - 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文（テーマ「京都市のスポーツ施設に期待すること」800字程度）を添えて、郵送、電子メールのいずれかの方法で行ってください。
- （電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙①から⑧までの必要事項と、⑨の小論文を添えて応募してください。）
- なお、応募書類は返却しませんので、御了承願います。
- 業務内容** 文化市民局所管のスポーツ施設を運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり、申請団体の書類審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。ただし、指定管理者として応募された団体に対して特別の利害関係を有する場合は、当該審査に参加できませんので、あらかじめ御了承ください。
- 応募期間** 令和8年4月3日(金)から4月24日(金)まで **【必着】**
- 選考方法** 応募書類をもとに書類選考します。（必要に応じて、面接を行う場合があります。）選考結果は、応募者全員にお知らせします。
- その他** 会議の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

京都市スポーツ施設指定管理者選定委員会  
市民公募委員 応募用紙

ふりがな ①氏名			
②生年月日	年 月 日 ( 歳)	③性別 (任意記載)	
④住所及び 電話番号	〒   (TEL )		
⑤職 業		⑥通勤・通学 先の所在地 (市外在住の方のみ)	京都市 区
⑦地域活動・市民活動など、これまで取り組んでこられた活動があれば、お書きください。			
⑧応募動機			

※応募の際に御記入いただいた住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号などの個人情報は、本選考のみに使用し、他の目的には使用しません。

⑨小論文「京都市のスポーツ施設に期待すること」を800字程度でお書きください。(パソコン等を御使用の場合は、表題及び氏名を明記のうえ、プリントアウトした用紙を提出していただいても構いません。)

応募締切日 令和8年4月24日(金)【必着】